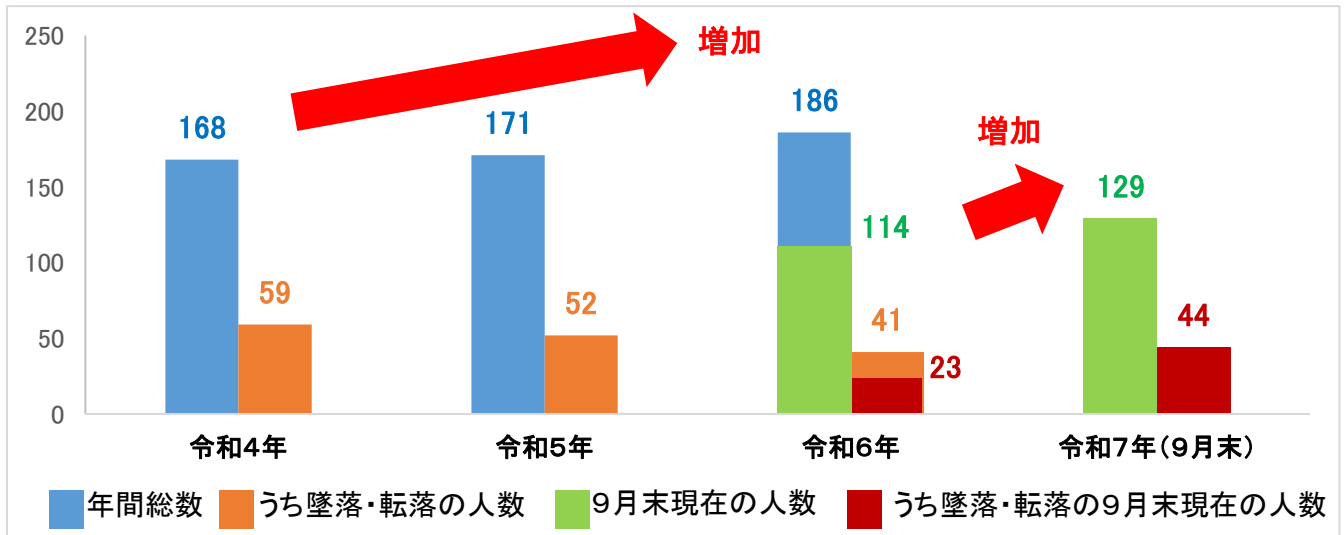


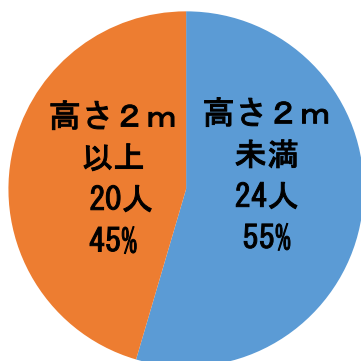
山口県内の建設業の労働災害が増加傾向にあります STOP！ 労働災害

1 山口県内の建設業の労働災害発生状況（休業4日以上）



山口労働局（山口県）における第14次労働災害防止計画では、令和4年と比較して5年後の令和9年までに、労働災害（休業4日以上のもの。以下同じ。）を5%以上減少させることを目標としていますが、**近年増加傾向**にあります。また、建設業における事故の型別で、最も多い**墜落・転落災害は、昨年に比べ倍近く発生**しています。

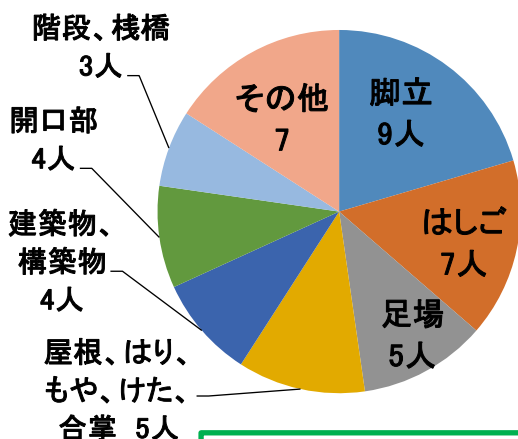
2 令和7年9月末現在の建設業における墜落・転落災害の高さ別内訳



今年9月末までに発生した墜落・転落災害（44人）のうち、**半数以上（24人）は、法令で作業床や手すりの設置等の墜落防止措置が義務付けられていない高さ2m未満の箇所で発生し、9割近く（21人）が骨折等を伴う休業1か月以上の重傷**となっています。

このことから、**高さ2m未満の箇所での作業においても、墜落・転落防止対策を徹底**することが重要です。

3 令和7年9月末現在の建設業における墜落・転落災害の起因物別内訳



今年9月末までに発生した墜落・転落災害（44人）のうち、**高さ2m未満の箇所では、脚立・はしご使用時の労働災害が多く発生**しています。

また、**高さ2m以上の箇所では、足場・屋根・はり・開口部等で墜落・転落防止措置が徹底されず**に労働災害が発生しています。

なお、雨天で足元の状態が悪いときに、階段やトラックの荷台から足を滑らせて発生したものも見られました。

労働災害防止のため、裏面の事項を参考にしてください。



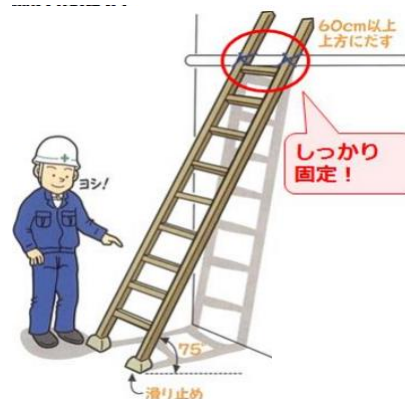
労働災害発生状況をふまえた留意事項

1 はしご・脚立での作業

はしご・脚立を起因物とする墜落・転落災害（16人）のうち、**半数以上（9人）が昇降中に滑って転落した**ものでした。**昇降の際は、手に荷物を持たず体勢の3点支持を心掛けてください。**また、雨天等で足元の状態が悪いときは、特に注意してください。

はしごを固定せずに使用したためはしごが滑り、労働者が墜落・転落する災害も頻発しています。**はしごは固定するか、別の方に支えてもらうかして、転位防止措置を徹底してください。**

脚立を用いた作業では、無理な体勢で作業をしないように、こまめに移動させて使用してください。また、天板の上に乗ったり、天板をまたいで使用すると転落しやすくなるので避けてください。



※参考にしてください。「はしごを使う前に／脚立を使う前に」



2 高さ2m以上となる箇所での作業



施工中の建物のはりの上や屋根工事等で、**基本的な墜落防止措置を講じずに被災**する事例が散見されます。

高さ2m以上で墜落・転落の危険がある作業場所では、**原則手すりの設置等の設備的対策を講じてください。**また、**設備的対策を取ることが困難な場合は、墜落制止用器具の使用や防網を張る等、適切な墜落防止対策を怠ることなく講じてください。**

3 その他の留意事項

高さに関わらず墜落・転落のおそれのある作業では、頭部の保護のため、**保護帽を適切に着用**してください。

また、墜落・転落のおそれがある作業の前に、**リスクアセスメントを実施**し、リスクの低減措置を検討することも効果的です。



※参考にしてください。「危険をよみ、災害の芽をつむリスクアセスメントをすすめましょう」



※「転倒」の防止対策もお願いします

令和7年9月末現在、山口県内では転倒による労働災害が大幅に増加しており、建設業でも15件（昨年同期9件）発生し、墜落・転落災害と同様に増加傾向にあります。

建設業で発生したものをみると、通路上の障害物につまずいたものが多く、また、雨天等で足元の状態が悪いときに滑ったものもみられました。

「転倒」防止のため、安全な通路の確保、現場内の整理整頓等についても、一層のご留意をお願いします。



今日も1日ゼロ災害で！！ ご安全に！！

※このリーフレットは、山口労働局のホームページにも掲載しております。

